

教育再生実行会議
第28回議事録

教育再生実行会議担当室

第28回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成27年3月4日（水）17:13～18:19

場 所：総理官邸4階大会議室

1. 開 会
2. 第六次提言（案）について
3. 分科会開催要項の一部改正について
4. 第四次提言の進捗状況について
5. 安倍内閣総理大臣挨拶
6. 下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣挨拶
7. 自由討議
8. 閉 会

○鎌田座長 それでは、少し定刻より早いですけれども、定刻までに御出席予定の委員、大臣、オブザーバーがそろいましたので、開会をさせていただきたいと思えます。

ただいまより第28回「教育再生実行会議」を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、御多忙の中御出席賜り、ありがとうございます。

本日は、中央教育審議会前会長で、このたび設置されました高大接続システム改革会議座長の安西祐一郎先生にお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

なお、本日、総理は17時30分ごろから御出席いただけることになっています。

本日は、総理がお見えになるまでに、まず、第六次提言について皆様の御承認をいただきたいと思えます。

次に、文部科学大臣補佐官を分科会の構成員に追加する件について、皆様の御承認をいただきたいと思えます。

その後、第四次提言のフォローアップとして、高大接続改革に関して、安西先生及び下村大臣より御説明をいただきます。

総理がお見えになりましたら、第六次提言を総理に手交させていただき、その後、委員の皆様と高大接続改革に関する協議を行いたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入りたいと思えます。資料1をご覧ください。この提言案は、前回会議及び第2分科会での御意見を反映し修正したものを、皆様に改めて御確認いただいたものがあります。委員の皆様からは、大変貴重な御意見をいただきました。御協力に感謝申し上げます。

本案をもって、後ほど総理に手交したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、本提言を後ほど総理に手交いたします。

なお、本日御欠席の漆委員よりペーパーが出されておりますが、今後、政府において具体的な取組を進める際に、この点にも留意するようお願いしたいと思えます。

次に、資料2「教育再生実行会議分科会の開催について」の一部改正(案)をご覧ください。

このたび、鈴木寛文部科学大臣補佐官が御就任になられたことに伴い、分科会の構成員に文部科学大臣補佐官を追加させていただきたいというものであります。お手元の資料2の3ポツの構成員の2行目の最後に大臣補佐官をつけ加えるという改正でございます。

本件について、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鎌田座長 ありがとうございます。それでは、そのように本決定を改正させていただきます。

次の議題に移らせていただきます。第四次提言を踏まえた高大接続改革に関して、安西

先生、下村大臣より御説明をいただきます。

初めに、安西先生より、昨年12月の中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」の御説明をいただきたいと思えます。

続けて、同答申を受けて策定されました「高大接続改革実行プラン」について、下村大臣より御説明をいただきます。

まず、安西先生、よろしくお願ひいたします。

○安西氏 安西でございます。お招きいただきまして、ありがとうございます。

資料3-1、3-2が答申の概要と本文でございます。それから、日経の記事といたしまして、私のものと、下村大臣のものもお借りしまして、つけてございますので、後でお読みいただければと思えます。

5分ほどで御説明させていただきます。資料3-1の概要のほうで説明をさせていただきます。

昨年の12月22日に中教審答申を下村大臣に提出させていただきました。この答申は、一言でいえば高大接続改革答申と申してよろしいかと思えますけれども、主体性を持って多様な人々が協力して学んでいく、一人一人の子供達、生徒、学生が生まれ育ちにかかわらず、日本で学ぶことができるのであれば、大学レベルの教育機会を持つことができるようにしたい。こういうことが背景にあるわけでございますが、その概要を資料3-1で申し上げます。

「(1)若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新」。これは、よく世の中で入試改革と言われておりますけれども、入試改革ではございません。高校教育、大学教育の改革ということが本当にあるべきものである。その間にある大学入学者選抜は、両方を接続するものとして大事であるという考え方をとっております。

一言ずつで恐縮ですけれども、よく入試改革と言われるので、それはそうではございませんし、高校、大学全体の教育改革となりますと、これはむしろ社会改革と申し上げてよろしいかと思えます。

次の2ページ、赤で3行目に書いてありますけれども「真の『学力』」というのは一体どういうことなのか議論になりました。「真の『学力』」というのは、知識あるいは技能は大変大事ではありますけれども、単にそれだけではないということでございます。

その下のほうの赤字で、高等学校の「学習指導要領を抜本的な見直し」をいただきたい、特に、学習方法を学習指導要領の中できちんと書き込んでいただきたいということでございました。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入する。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入する。

これによって、高等学校のいわゆる知識、技能を担保するとともに、生徒一人一人の学

習指導がきちんといくようにしたい。大学入学希望者については、知識、技能だけではなく「思考力・判断力・表現力」あるいは主体的に人と協働して学んでいく力、働いていく力を見たいということでございます。

その次の3ページに、大学入学者選抜実施要項の改正もする。アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置づける。

もちろん、改革のインセンティブとなるような財政措置が大事でございます。アドミッション・オフィス等々も必要でございますし、いろんな形での財政措置が大事であります。

「(2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価」。特に、英語について四技能を総合的に育成・評価したい。これを大学入学者選抜のところでどう使っていくかということが検討の重要なことになっていくかと思えます。

「(3) 学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現」。先ほど申し上げましたように「何を教えるか」だけではなくて「どのような力を身に付けるか」あるいは学習の成果の評価といったことも、いわゆるコンピテンシーの評価等々もかかわってくるようになると思えます。

次の4ページにまいりまして「(4) 『公平性』をめぐる社会の意識改革」。特に今までペーパーテストによる1点刻みの入試が公平だと言われてきた感がございますけれども、これは決して公平ではない。多様な方法で公正に評価し、選抜するという考え方を、議論を経て導入していくことが必要である。

(5) 「高大接続改革実行プラン(仮称)」を是非策定していただきたいということでございます。

その下のページに絵がございまして、今、申し上げたことを保育園、認定こども園からずっと上に書いてありますけれども、小・中についてはかなり今、いわゆるアクティブ・ラーニングのような形が入ってきてつつあるのでありますけれども、高校、大学については高校進学率が98%、大学進学率が50%強になっているにもかかわらず、まだまだこれからだという状況があると思えます。これを何とかしてこれからの時代のために変えていきたいというのが高大接続改革答申の趣旨でございまして、主体性を持って多様な人々と協力して生きていく、一人一人の子供達が生まれ育ちにかかわらず、しっかりしたそういう力を身につけていくことが大事なことです。それはこれからの日本にとって、明治あるいは戦後間もなく以来の、第三の新しい時代に向けて非常に重要なことだということで、答申案を提出させていただいた次第でございます。

以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

それでは、次に下村大臣、よろしくお願いたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 資料4-1をご覧になっていただきたいと思えます。文部科学省としまして、ただいま、安西先生からお勧めしていただきましたが、答申で提言された高大接続改革の実現に向けまして、速やかに取り組むことが必要と

考えております。

このため、答申で策定が提言された、国として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した「高大接続改革実行プラン」を1月16日に策定、公表いたしました。この内容について、資料4-1に基づきまして、ポイントを御報告させていただきます。

高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、相互に密接に関連し合うものでありまして、大学入学試験だけ変えても実際は変わりにくいと思います。新しい時代にふさわしい高大接続の実現のためには、こうした一貫した取組が必要であるということで、このプランにおきまして三者の一体的な改革を図ることだけでなく、今までの知識、技能のみが問われる入学試験ではない、真の学ぶ力の育成・評価に取り組むこととしております。

具体的な取組施策とそれぞれの改革の方向性としましては、1にあります。「各大学の個別選抜の改革」といたしまして、多様な背景を持った学生の大学への受け入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の改革を行うこと。

2つ目に「『高等学校基礎学力テスト（仮称）』及び『大学入学希望者学力評価テスト（仮称）』の実施」として、これからの時代に求められる真の学ぶ力を育成・評価するために、学力評価のための新テストの在り方等の検討を行うこと。

3番目として「高等学校教育の改革」であります。課題の発見と解決に向けた、主体的・協働的な学びの推進とともに「何を教えるか」ではなくて「どのような力を身に付けるか」の観点に立って、それらを育むことができるような学習指導要領の見直し等を行うこと。

当然、高校の学習指導要領を見直すということは、中学校、小学校における学習指導要領にも連動してまいります。

4の「大学教育の改革」であります。多面的・総合的な評価等の大学入学者選抜改革と連動して、大学教育の質的転換を図り、学生が高等学校教育までに培った力を更に発展・向上させ、これから予測困難な社会における、そして、自ら答えのない問題に対して主体的に答えを見出していく力を身につけさせることが必要であると思います。

以上、4つの柱を立てて、それぞれごとに具体的な施策と実施時期を明示するとともに、改革のスケジュール、2枚目をご覧になっていただきたいと思いますが「高大接続改革に向けた工程表」を26年度から既に始めているわけではありますが、32年度までを含めた工程表をつくりました。

この新テストの具体的な在り方等について検討を行う高大接続システム改革会議を開催し、このプランを推進するための具体の方策の検討を、明日、5日ではありますが、第1回を開催する予定であります。これは政策の継続性が必要であると思いますので、今、御説明をしていただいた安西先生は、中教審の会長をされておられましたが、10年任期ということで、規約上、退任せざるを得ないということでありましたが、引き続き文部科学省の顧問になっていただいて、高大接続システム改革会議の座長になっていただいて、引き続

き安西先生には中心的にまとめていただきたいと思います。

高大接続改革は、単に大学入学者選抜の在り方だけのことでなくて、大学、高等学校そのものの教育も含めて大きく変えることにつながる極めて重要なテーマでありますので、文科省としては、このプランに基づき、多くの国民の方々の理解と協力を得て、確実に、そして着実に高等学校教育、大学教育、入学者選抜の一体的な改革について、全力で取り組んでまいりたいと思います。

資料4-2についてはそのような形で、これまでも、20年ぐらい前から大学入学試験を変えなければいけないということがあっても、結果的には絵に描いた餅で改革ができなかったという反省に立って、今度はパッケージ化して、それぞれの部分については着実にやり遂げる。そのために、一番上にありますが、法令改正をする中で、大学に対しても3つのポリシー、アドミッション・ポリシー、どういう入学試験をするのか、どういう学生をとるのか、その学生達をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー。どのように伸ばして、どういう教育指導を行うことによって社会に送り出すのかという、大学の学生に対する明確な教育における内容を提示する。

財政措置も、相当今までは学力一発勝負ですから、逆に言えば、最もコストがかからない入学試験であったわけですが、今度は面接もする、小論文も書いてもらうというような、あるいは高校時代のいろんな能力を学力以外でも評価するということになると、相当手間暇がかかる話です。基本的に各大学がやるかやらないかは自主的な判断ですので、やり切れないということになりかねないと思っていますので、財政措置を図ることによって、私立大学も含めて是非この新しい入学選抜にシフトしようというインセンティブをこういう部分から提供したいと考えております。

そもそも大学入学試験も、教育再生実行会議、この場で提言された内容に沿っていずれも進めている部分でもありますが、この基礎学力テストをどんな内容にするのか。希望者学力評価テストもこれまでのようなセンター試験のような形をやったら意味がないわけでありまして、どんな内容の試験にするのか、真の学力を身につけるための希望者学力評価テストというものは何なのかということを目早目に明確にしていく必要があると思います。

あわせて、高等学校教育もアクティブ・ラーニングを含めた、既存の教科を含めた指導の仕方についての学習指導要領、最も大切だと思うのは、教員の資質、能力向上だと思います。入学試験が変わる、学習指導要領が変わるのに、教員の教え方が旧態依然ということであったら、実際はまさに絵に描いた餅の延長線上のようなことになりかねないと思いますので、新たに教員になる者の養成、採用、研修だけでなくも既存の教員に対する、小学校・中学校・高校まで含めてですが、教員の新たな時代に沿った指導方法は何かという教員研修についてもきちっとしたものをつくっていく必要があるのではないかと思います。

多様な活動、学習成果の評価というのもこれまでのような評価でない形で、では、どう

いう評価ができるのかということも、専門家会議による検討等々を行うことが必要だと思います。

一番下が大学教育改革であります。先ほど申し上げましたように、大学入学試験だけ変えても、大学そのものの教育が変わらなかつたら全く意味がないわけでありまして、出口論まで含めてこの4年間の中で、あるいは大学院まで含めたら6年間、特に大学教育の中でどういう教育改革をしていく必要があるのか、これも早目早目に明確にする中で、関係の方々に理解していただくような、これを全部パッケージで、文科省の中でもそれぞれの部署にワーキング・チーム等々きめ細かくつくって行っております。

これは今後、文科大臣が変わっても、あるいは総理が変わっても、政権が変わっても、この高大接続改革に向けた工程表は変わらないという形で進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鎌田座長 総理には、大変御多忙の中、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、冒頭で第六次提言につきまして、皆様から御承認をいただきました。その後、高大接続改革につきまして、中央教育審議会の安西前会長、そして、ただいま下村大臣より御説明をいただいたところでございます。

それでは、総理も御出席になりましたので、ここで先ほど御承認をいただきました第六次提言を総理に手交させていただきたいと存じます。

その前に、プレスが入りますので、少々お待ちください。よろしくお願ひします。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 プレス関係の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、私から安倍総理に、本日、取りまとめました教育再生実行会議の第六次提言「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」をお渡しいたします。政府におかれましては、本提言を踏まえ、関係府省が連携し、着実な実行に向けて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

(鎌田座長、安倍内閣総理大臣へ「第六次提言案」手交)

○鎌田座長 それでは、ここで安倍総理より一言いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第六次提言をおまとめいただきまして、心から感謝申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも学び、輝き続けることのできる社会をつくる。女性の活躍を進めるためにも、地方創生を成し遂げるためにも、極めて重要であります。それは、教育の問題であると同時に、人々の働き方や豊かな生活の在り方にもかかわる問題だと思ひます。

今日、大学で学びたいという社会人のニーズに応える環境の整備、フリースクールなど、多様な学びへの対応、地元就職者を対象とした奨学金の優先枠の設定など、日本の将来を見据えた抜本的な改革を御提言いただきました。

今後、下村大臣が中心となって、厚生労働省を初めとした、関係府省と連携を密にし、提言の着実な実行に着手していただきたいと思います。

残る検討課題については、現在、分科会において精力的に御議論をいただいているところであり、委員の皆様におかれては、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

引き続き、下村大臣からも一言いただきたいと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今回の第六次提言の取りまとめに当たりまして、私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、昨年9月の分科会設置以来、視察も含め、積極的に御審議いただき、厚く感謝申し上げます。

今回の提言を受けまして、私としては、具体的な取組を速やかに進めてまいりたいと考えております。そのために、まず、3つのことを直ちに着手いたします。

1つは、今回の提言を踏まえた放送大学、地方公共団体などの具体的な取組と、第五次提言を踏まえて、現在、有識者会議におきまして議論をいただいている新たな高等教育機関の制度化につきまして、今後、中教審において審議し、社会に出た後も多様な全ての人が学び続ける、全員参加型の生涯学習社会を真に実現するための実効策を取りまとめていきたいと思います。

2つ目に、コミュニティースクールについてであります。制度面の改善、学校支援地域本部との一体的な推進など、抜本的な方策を講じるとともに、必置についても検討し、学校と地域の相互の連携、協働体制を構築してまいります。

第3に、今回の提言にもっとも関係の深い文部科学省と厚生労働省の検討の場を速やかに設置いたしまして、社会人が学び続けやすい環境の整備など提言実現のための具体策を含め、連携強化を図ってまいりたいと存じます。

教育再生実行会議は、現在、第1分科会ではこれからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新について、第3分科会では教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について、審議を重ねていただいております。引き続き順次提言を取りまとめていただきたいと考えております。

委員の皆様方には、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ただいま、総理及び下村大臣から本提言の実現に向け、着実に取組を進めていくとのことのお言葉を頂戴いたしました。

今後も教育再生実行会議は第1分科会及び第3分科会で検討中の課題について、精力的

に議論を進めてまいりたいと思います。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、ただいまより、先ほど安西先生、下村大臣から御説明をいただきました、高大接続改革について御意見をいただきたいと思います。

高大接続改革は、当会議と中教審の連携で打ち出し、これから実行段階に入っていく大変重要な改革であり、当会議でもしっかりフォローアップしていきたいと思っておりますので、積極的な御意見をいただきたいと思います。

御発言のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 1点要望になります。事前に資料を読ませていただいて、全体的にはすばらしいものにまとめ上げていただいていることを感謝いたします。

その中で、先ほど総理にお渡しした第六次提言の中には、夢の後には必ず高い志が入っているのです。私の個人的な解釈かも知れませんが、夢と志は違うと思うのです。例えば夢でいえば、高級車に乗って別荘のあるところで家族でバーベキューをしたい、これは夢でオーケーですね。でも、高級車に乗って家族で別荘で楽しくやりたいという志はないと思うのです。今の子供達に最も必要なのは志だと思っています。

目標として、将来の目標は医者ですと、医者になることが目的ではないと思うのです。何で医者になりたいのといったときに、世界中の苦しんでいる人や病気で困っている人を助けたいのだ、そのために医者になりたいのだ、そのために頑張るのだというものが欲しいのです。

私は塾をやっていますけれども、大学の入試改革で、入試制度がどうのこうのというのは一切言っていません。一番大事なのは志だという1点です。これからの日本の未来を、そして世界をリードしていくとすれば、志を持った若者をどれだけ輩出するか、その1点だと思うのです。先ほど4ページの中で、実は夢と目標というのが5カ所あるのです。結構出てくるのですけれども、要望は志も仲間に入れてほしいということだけ一言要望させていただきます。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

安西先生、何かございますか。

○安西氏 佐々木委員のおっしゃることは本当にごもっともでございまして、主体性をもって多様な人々と協力して学び、また、働いていくことがこの答申の主題でございます。それは何となく自分さえよければいい夢を持てばいいのだということとは違いますので、志という文字が入っていないように見えるかもしれませんが、全体としてはおっしゃることを、個々に日本で学ぶ子供達一人一人だけではなくて、日本全体がそういう方向に行っていただきたいと思いますと思っております。おっしゃることはもっともだと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょうか。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 3点。最初は感想で、高大接続改革は着実に進んでいるということで、今日、初めて説明していただきまして、これまでここで議論してきたことがこういった形にあらわれていると思いました。

2番目、3番目は質問というか意見なのですが「高等学校基礎学力テスト(仮称)」についてであります。今後、専門家会議で内容を検討するということではあります。このペーパーの中でも「真の『学力』」を身につけるということが打ち出されておりますけれども、そうであれば、この基礎学力テストは全員が受けるのが望ましいと思うのですが、この会議でも少し議論になりましたが、全員なのか希望者なのか、今後、検討されるかもしれませんが、それを教えていただきたいと思います。

次が、大学教育の質的転換ということで、ここに打ち出されているのは双方向の授業や主体的な学習への転換ということでもあります。しかしながら、現在、800近い4年制大学がありまして、最近、文部科学省の調査で大学生の学力が非常に低いということで、新聞にも出ておりましたが、大学でbe動詞を教えているとか、そういう大学もある中で、ここでいう質的転換とは何を言うのか、私はこの会議でもさんざん言ってきたことなのですが、大学が職業人養成の機能を担ってはどうか。

この辺、今日の朝日新聞で富山和彦さんが発言をしておりましたけれども、そういったことも検討されているのか、あるいはされようとしているのか、その辺のところを御質問したいと思います。

○鎌田座長 よろしく申し上げます。

○安西氏 まず、高校のテストは個人か全員かということでございますけれども、もともとの議論は高校生に自分の志をもって受験をしていてもらいたいという一番の基礎理念から出発しておりまして、それで個人になっております。

今後、どう検討していくかということは今後の課題だと思います。

それから、大学につきましては、いろいろな大学がありまして、一つにくくれるものではありません。質的転換と言いますけれども、これはいろんな意味での質的転換も含まれておりまして、職業人の養成というのは今後の日本にとっては極めて大事な方向だと思いますので、大学の教育の転換というのはそちらも含まれているとお考えいただいて結構だと思います。

○鎌田座長 それでは、もう一方いただいたところで総理の御感想をいただきたいと思っております。

加戸委員、お願いします。

○加戸委員 基本的に、新しいシステム以降、恐らく圧倒的に生徒、教師が関心を持つのは、どの大学がいつこのシステムに乗りかえてくるのだろう。一斉ということはあり得な

と思います。だから、プリテストをやって、準備をやっていくのでしょうけれども、目標の最初のときにはこの大学、2年目、3年目とかという話になってくると、恐らく受験生あるいは進路指導の先生方にとっては物すごいプレッシャー、選択基準がかなり混乱を来すかなと予想しますので、なるべくなら可能な限り歩調をそろえられればいいのですけれども、それをどういう形で担保していくのか、文科省が大学に対して、やってください、やったら経費を増やしますという形で、何かないとみんな大学の都合によってばらばらになっていった場合は、定着するまでの数年間は相当な混乱が起きるのかなという懸念がございますので、そういった点の御配慮を考えていただければと思います。

○鎌田座長 この点は大学としての配慮も必要になってくるところでございますので、大学側でも検討させていただきたいと思います。

それでは、そろそろ総理が次の公務に移られるお時間が近づいてまいりましたので、一言御感想等ございましたら、お伺いしたいと思います。

○安倍内閣総理大臣 様々な大きな改革に皆さんには挑戦していただいていると思いますが、特に高大接続システム改革に対しては大変関心が集まっておりますし、日本の場合はいわば大学に入る仕組み、システム、評価方法については、基本的に小学校からずっとつながっており、大学入試に向けて小学校から始まっている。本来であれば初等教育と高等教育は別なアプローチも大切なのだらうと思いますし、むしろそれ自体を変えるインパクトにもしなければいけないのだらう。大学入試があつて、小学校の教育があるということではなくて、小学校の教育は小学校の教育であつてという、本来の姿に立ち戻れるようにする意味においても、今後の改革を生かしていただきたい。また、加戸委員の御指摘もありましたように、どうしても大きな改革ですから、様々な課題もあるでしょうし、批判もあるということは当然なのですが、なるべく子供達が戸惑いのないような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

総理はここで退出されます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、残された時間、引き続き御意見を伺ってまいりたいと思います。

御発言のある方は挙手をお願いいたします。

貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 今、安西先生のほうからの御説明を伺いまして、幼児、小学校、中学校、高等学校、大学と一貫して、いわば生きる力、確かな学力という面でも一貫性を保証していこうということで、まさに我が意を得たりと伺っておりました。

ただ、今まで、高等学校、入試選抜、大学教育と一体的な改革ということでもありますけれども、どうしても高等学校の教育がちょっと存在感が弱かったと思うのです。

教育基本法の5条が義務教育、7条が大学教育ということで教育基本法に高等学校の教育に触れていないからということではないわけですが、えてして大学の準備教育の

ような感じで来てしまったということがあったと思うのですが、やはりこれを機会に、高等学校の教育の更なる充実、これは鈴木先生の御専門ですが、そういう面でもこれはいい転換点になるのではないかと思います。

どちらかという、これからの社会とかこれからの時代を考えて、こういう資質、能力が必要だという観点ももちろん大事ですけれども、先ほど総理がおっしゃったように、小学校は小学校の発達段階や特性があるのだと、それも大事にしたいということがありましたが、高等学校は高等学校で非常に多様な面で、いろんな能力が非常に飛躍的に伸長するときだと思うのです。

ですから、そういう面で特性を捉えて、選んでいく場合には、実態からも、多様な総合的な選抜が望ましいのだと、そういう点も強調していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○鎌田座長 関連した御意見があれば、お伺いした上で、安西先生にお話をいただければと思いますが、ほかの御意見は。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 先ほど安西先生から、大学入試改革ではなく社会改革であるということをおっしゃっていただきましたが、これに直接かかわることかどうかは別として、第六次提言にもかかわることなのですが、義務教育を卒業してから大人になっても、大学はどんどん学び直しができる、しかもそういう大学であるようにこれから進んでいくと思うのですけれども、高校に入れば道徳の教育が公民という形になって、大学に入れば社会学というのは、自分が選んだ学部で学ばない限りないのですが、私はどうしても、最近の川崎の事件を受けて、今、ある社会の問題というのでしょうか、何歳になっても学ばないといけないのではないかとすごく思っています、例えば入試の中に事例でどういう考えを持っているのかとか、それは手法として問題があるかもしれないのですが、高等教育に入っても、そういう問題意識をずっと持ち続ける、考え続けるという環境を日本もつくっていかないといけないのではないかと思います。

大人が救える命が救えないとか、こういう場合はどうすればいいのかとか、知らない人が多過ぎるといふことと、あとは高校に進学しても結局中退者が多くて、今回の事件も中退をした少年達がということもあるので、いろんなコミュニティーを使ってその子達が学ぶ場、どこかにアクセスするという仕組みを、社会改革という観点で考えていけたらいいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

川合委員、どうぞ。

○川合委員 高校のことと、大学のことを1点ずつお願いします。

今、武田委員からも御指摘があったように、多様性を認めるという考え方を幼少期からつけていかなければいけないというのが大変大きなポイントで、今回の改革の大きな軸も、多様性を認める指導をどう取り入れてくるかというところにあるかと思います。

そういう意味では、学習指導要領というものはまだ残って、それを抜本的に見直すという御提言でございますが、学習指導要領というのはもともと画一的な教育と言ったら言い過ぎかもしれませんが、ある質の保証のためにスタンダードを提示するということがこれまでの在り方であったように思っておりますので、だとすれば、そういう考え方でできている指導要領の考え方を基本にして、多様性を認める施策に反映するのは大変難しいことがあるのではないかと思います。

そこを是非、うまくハンドリングしていただきたいというのが1点です。

具体的な例としては、例えばグローバル化に対応するという言い方を私どもはどうしてもしてしまうのですけれども、本当にグローバル化するためには、多様な人々を受け入れる習慣をつけなくてはいけなくて、宗教であったり、人種であったり、能力であったり、そういう異なるものが混在していながら、どうやって共存して生きていくかということや学ばなければいけなくて、これは意外と日本の教育制度の中では盲点になっているところではないかと思います。これが多分、多様性の基本になるところですので、高大接続の中での社会改革として、どう指導要領をつくっていくか、要領という形でできるのかどうかというところは是非しっかりと見ていただきたいと思っております。

大学のほうに目を転じますと、3つのポリシーというのをしっかりさせて、大学の考え方を提示するという意味では、今回の改革は画期的なものであると私も思います。

ただし、ここの裏にまだ入学した人すべてを出口に導くのが大学の教育であるという考え方が残っているように思えてならないのです。これは、個性を認めて多様性を認めるアプローチとは実は相反するもので、大学のポリシーをしっかりと学んで、それを認識して入ってきたとしても、そのとおりにいくとは限りませんので、たとえ半分の学生がドロップアウトしようが、もう一回違う大学に入って、何回も繰り返しながら人生を決めていくことを許すシステムでないと無理があると思います。

この裏で、私どもが画一的なものを常に心の中に秘めながら今までいろんな施策を考えてきた、この根本を変えることが、今回の教育改革の一番大きな肝ではないかと個人的には思っておりますので、その点を十分に御配慮いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 答申の13ページでちょっとお伺いしたいのですが、個別選抜全体の中では、アドミッション・ポリシーを踏まえて、科学や芸術などの特定の分野の卓越した能力適切に評価される仕組みも重要であると書かれてありますね。このことが科学オリンピックとか各種大会の活動、顕彰等、評価することにつながっているのですが、スポーツのことなのですけれども、先ほどの第六次提言でも、アスリートがリタイアした後のキャリア形成についてという提言はあったわけですが、大学入試でスポーツ面の能力をアドミッション・ポリシーで考える大学があってもいいという考え方なのか、それとも、選抜のときに科学、芸術と、あるいはそれに準ずる形で何か評価することは、コメントされて

いないけれどもあり得るのか、その辺が水面下でみんなが思っている議論されなかったのかどうか、その辺の御感想を聞かせていただければと思います。

○鎌田座長 質問項目が大分たまってまいりましたので、この辺で安西先生、よろしくお願いいたします。

○安西氏 ちょっと全体的なことで恐縮ですけれども、下村大臣のリードのもとで、高大接続システム改革会議という名前がついておりまして、システムとついておりますのは、大臣のもとでいろいろな改革が並行して進んでおります。これが全部並行して成就されない限り、1つでも落ちると全体がうまくいかないという構造になっているのです。それでシステムという名前がついているということのを是非、まず、御理解いただければと思います。

それから、加戸委員が最初に言われた、テストだけに集中して、世の中でも受験勉強ばかりというのですけれども、大学側の入学者選抜に多角的な評価を入れてくることが大事なことで、それが一番ターゲットになります。そちらが出てくることによって、テストの勉強だけが高校生がやるべきことではない、受験勉強が目標ではないということをしちっと打ち出していかなければいけないと考えております。

これは総理が言われたことでけれども、小中高それぞれの段階で大事な発達段階がございまして、高大接続改革というのは高校と大学をくっつけるためということではありません。高校は高校でしっかりした役割を、これは貝ノ瀬委員が言われたように、しっかりした役割がありますし、高校生というのは一番多感でいろんなことを吸収できる時期であります。その時期を大事にしてきた高校生がちゃんと浮かばれるような高大接続、高校の場合には卒業して就職する高校生もおります。そういう人達のことを全部考えてつくっていかねばいけない。

その上で、武田委員が言われた、大人になっても学び直しができるというのは全くそのとおりで、それでこの答申には大学入学希望者のテストについては、誰でも受けられると書いてあるはずですが。これは例えば高校を卒業して、就職した生徒さんとか、あるいは既に大学を出ても就職して学び直しをしたいという人達が誰でもこのテストを受けられるようにするというのを含んでおりますので、一応そういうことは考えてつくってきております。

多様性とか個性という問題ですが、これは全くおっしゃるとおりで、学習指導要領、要領という言葉とぶつかるとも思われますけれども、一方では、全国の高等学校は非常に分布も広いし、いわゆる基礎的な知識、技能という意味でも相当ギャップはありまして、そういう中で全国の先生方が基準にあるいは標準にするような学習指導の要領というのか何というのか、そういうやり方のハンドブックのようなものはどうしても必要になると、現実を考えると思われます。

個性、多様性を重んじるということと、全国の高校生あるいは大学生あるいは社会人、いろいろな人達がみんな本当に自分で考えて、人と協力し合って生きていくということ

学んでいくようにするには、一体どういう構造にしたらいいのか、それで高校と大学に入学希望者のところでテストをつくり、大学教育を変え、高校教育を変え、社会、経済界にも是非応援いただいて、全体を変えていくことが大事だということでもあります。

スポーツについても、アドミッション・ポリシーに入れるということは考えられると思います。まだこれからの議論でございますけれども、そういうことも考えられるので。

これは私見です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、残された時間、まだ御発言のない方に順に発言をお願いしたいと思うのですが、鈴木委員、よろしく願いいたします。

○鈴木委員 答申のほうに関係すると思うのですが、先ほど武田委員も言っておったのですが、川崎の事件がありましたね。あの事件はこういう構造だろうとか、こんなことが背景にあるだろうなど思っていました。マスコミなどの取材に、担任の先生はこんなに電話しているのですよ、こんなに密に連絡しているのですよ、でも連絡が取れなかったのですよと言っていました。そこで致命的に欠落しているのは、児童・生徒を主体するという学校側の意識です。先生方がそれを基本にして動いていかない限り、どんなに制度を変えてもうまくいかない。

地域が崩壊し、一方でご両親とか親御さんつまり家庭に教育力がない。見えないところで子供が勝手に動いている。結局、誰が若者を見られるかという学校しかない。公立、私立を問わずに、学校しかないのです。

マスコミは、一体親は何をしているのだ、学校はどうだと、バッシングに走る。地域ももっと協力しなければだめだと言っている。それはわかるのですが、結局、アリバイ作りに走るのではなく、学校の教師の意識をもっと変えていかない限りはだめなのです。

アドミッション・ポリシーについても、教師の頭の中が変わらない限り、強い抵抗ばかりが目立って、なかなか先に進んでいかない。結局は従来の1点刻みの試験にこだわろうとしてしまうと思うのです。

学校における先生方の意識を変えるというのは本当に難しいのです。

貝ノ瀬先生にも申し上げたのですが、みんな二言目には地域連携が大切、地域、地域といいます。CSという組織が自分の学校に既にあるのに、それをどのように機能させたのですか、どのようにしていじめ防止に連動させているのですかと聞くと、「CSとは何ですか」という返事が返ってくる。せっかくいいシステムに取り組んでいるわけですから、それをもっと広げながら、地域の方々が大胆に学校経営の視点を持って入り込んでいかない限り、単なるPTAとか地域のおじいさんおばあさんの集まりからは脱皮できないでしょう。

高校、大学の先生方の意識をどう変えていくかを考えながら、このプランも注目して見ていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○鎌田座長 では、佃副座長、お願いいたします。

○佃副座長 ありがとうございます。

先ほど、安西先生がこれは入試改革ではないのだということをまず、第一声でおっしゃいました。大臣も大学教育及び高校教育の全体の改革なのだとおっしゃいまして、全くそのとおりだと思います。

ところが、一般にはどうしても先ほどから各委員がおっしゃるように、入試の形に目が行きがちで、これを何とかそうではないということを徹底させなければいけないだろうと思うのですが、基本的にはディプロマ・ポリシーはきちんと非常に多様性のあるディプロマ・ポリシーがあって、そのディプロマ・ポリシーに沿った出口保証をするための改革、こういう人材を育てるための改革なのだという事だと思えるのですが、アドミッションのことばかり言って、出口の議論がどうしても希薄になる。ここの答申やこれからのいろんな文章の中に、多様性のあるディプロマ・ポリシーというものがどういうものであって、そのためにこういうアドミッション方式にするのだ、改革をするのだということが、関連づけて言えるようになったら、よりわかりやすいと思うのですが、いかがでございましょうか。

○鎌田座長 それでは、大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 今、佃委員からおっしゃっていただいたこと、佐々木委員からおっしゃっていただいたこと。やはり私はビジネスマンだから申し上げるのですが、現場力を重視しないと絶対に成果が出ないのです。だから、現場にどう落とし込むかという、これがすごく大事だと思うのです。国としても、あるいは教育委員会、教育長さん、そういった方々に正しい理解と協力、支援が得られなければ現場の先生は多分、動かないだろうと。この点だけを危惧しておりますので、是非また皆さんの知恵を拝借したいと思います。

以上です。

○鎌田座長 では、富田議員、お願いします。

○富田衆議院議員 ありがとうございます。

下村大臣に1つお礼を言いたくて、今日は来たのですが、今のいろんなお話の中で、多様性を養うには海外留学というのが大事だと思うのですが、これまでの海外留学支援制度で先週、ある大学の学長さんから要望を受けまして、いい制度なのだけれども、学力要件が高過ぎてなかなか応募できない。自分達としては中程度の大学生にどんどん海外に行ってもらって、見聞を広めてきて、またステップアップしていってもらいたいけれども、ちょっと文科省の要件が高過ぎて断念してしまう学生が多いということで、我が党の浮島議員から文科省のほうにお願いをして、話をさせていただいたら、今まで成績要件が優、良、可で優を3、良を2、可を1ということで、2.3以上だった。それを2まで下げただけになったようでこれは来年度からやるということになると、本当に希望する子が大分行けるようになるのではないかと。予算はありますから、全部きちんと使っていただけるように、そういった中で大学教育の中身が変わってくると思いますので、非常にいい対応をしていただいたと、是非、そういった方向でもっと考えていっていただければと思いま

す。

○鎌田座長 では、安西先生、残り時間が少なくなってしまうと申しわけありませんけれども、一言コメントをいただきたいと思います。

○安西氏 ディプロマ・ポリシーについても全くおっしゃるとおりでございます。やはり実際、やっているほうの身としましては、大学がどのように変わってくれるかということがキーポイントでございまして、これがなかなかという状況で、徐々に変わり始めているような気もいたしますが、本格的にはまだこれからだと。

むしろ、是非、この会議の委員の先生方といっしょに進めていただければと思います。

それから、現場力というのは全くおっしゃるとおりで、一番の課題は、ずっと申し上げてきたことは、仮に総論として理解されるにしても、現場としては明日から変えられない。一体それはどうすればいいのかということでございます。

それはやはり、一つ一つ課題を洗い出して、現場とコミュニケーションをとって、きちっと一つ一つ解決していかなければならないのです。それも是非、応援していただければとお願いを申し上げます。

多様性、海外留学の件等々、全くそのとおりで、やはり高大接続改革も通して、多くの今までだったら挫折感ばかりが残って、それで一生暮らしていったような若い人達が報われていく、やはり自分で自信を持って、主体性を持って、人生を全うしていけるような改革にしていければと思っております。

是非、御協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○鎌田座長 それでは、最後になりましたけれども、下村大臣からコメントをいただければと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 川合委員が言われた多様性というのは、これからの時代のコンセプトだと思うのです。特に、教育においては近代工業化社会で学校教育というのは、画一、均一教育の中での確かな人材を送り出すという役割だったわけですが、これから情報化社会、インターネット社会の中で、そうではなくて多様な人材をどう育てるか。その中で、学習指導要領は画一、均一だったらわかりやすく、書けるけれども、多様性の中で学習指導要領をつくれるのかという疑問と問題提起だと思います。

これは是非、引き続き安西座長のところでも検討していただきたいと思います。

コンセプトとして、今までの知識、技能だけを問うのではなくて、いろんなところでこの話をするとき、まくら言葉で私が必ず使う言葉なのですが、皆さん、御存じのように、アメリカの学者が今年、小学校1年生、入学した生徒が、大学を卒業するときに、今の65%は違う職業についている。ロボット化等によって、自動化によって、45%の今の職業はなくなる。

あるいは、違う学者がワーク・ライフ・バランスあるいは仕事の効率化によって、週の労働時間は15時間になる。いずれも15年か20年先の話でそれだけ加速度が早い。そのときに、今までのような学校教育で社会に太刀打ちできるような子供を教育機関が送り出せる

のかと言うと、出せない。そのために新たな能力が必要だということの中で、課題解決について主体に取り組む能力とか、クリエイティブな、創造的な能力とか、ロボット、コンピューターが発達しても到達できない慈しみとか、優しさとか、その人の感性、そういう能力。これはまさに多様性だと思うのです。

ですから、学校教育そのものは多様性の中、確かに今までの物差しによる学習指導要領ではない。でも、そういうコンセプトの中の学習指導要領というものをつくらないと、これは国家として税金を投入しているのに、到達目標がわからない。あとは個人の努力の結果、いろんな成果、効果が出ていますが、多様性だから仕方がないということだと放棄になってしまいますから、これまでと違う意味で学習指導要領の物差しをどうつくるか、これは明確に、今回の位置づけでもしていけないと、先ほど、教師の問題が出ましたが、学校の先生が今までの延長線上で教えても、21世紀に通用する育成にはならないわけで、では、教員もどういう指導をしていったらいいか。指導要領の改訂というよりは、全面的な、違う価値観の位置づけの中における学習指導要領とともに、それを支えるような教員養成はどうあるべきかということも一緒にしていけないと同じような問題が出てくると思いましたので、相当これは本質的な、まさに大学入試改革ではなくて社会改革そのものになってくると思いますが、それに是非取り組んでいきたいと思います。

川崎の例が出ましたが、我々もそのように思っています、正直言って、川崎市だけで解決できないかもしれないということで、緊急に丹羽副大臣が文科省の中にも検証委員会をつくっているのです。しかし、なかなか我々が思うほど十分な回答が川崎教育委員会できないかもしれない。あるいは、川崎教育委員会の枠を超えたテーマがたくさんあるということで、丹羽副大臣に現地に行ってもらって、川崎の問題は全国の問題でもあると思いますので、文部科学省としてどういう取組をサポートできるか、そもそも文科省としてもどういうことを考えていくかということについて、積極的の取り組んでいきたいと思います。

富田先生の話ですが、「トビタテ！留学JAPAN」という、今までの政府がやる留学とは別の形での民間ファンドに協力してもらって、これは4つのコースがあって、その中の1つがトップ型の成績のコースなのですが、それ以外は相当多様化していて、短大の学生とか、看護学校の学生も合格できるという、全然コンセプトが違うコースを4つつくっていますので、必ずしも学校の成績ではなくて、要は本人が志を持っているのかどうか、明確な目標、目的を持って海外に留学したいと思っているのかどうかということで、まさに多様性なのですが、そういう形で選んでいますので、学校の成績云々ということではない「トビタテ！留学JAPAN」を既にスタートしております。

最後に、これは中教審の方々から、今、30人いるのですが、教育再生実行会議の皆さんと是非、懇談をしたいという話を言われておりますので、5月か6月か、機会を見て、是非一緒に教育問題の議論をしていただければと思いますので、改めてまた御相談させていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

大変充実した御議論をいただきました。

次回の会議は4月上旬に、現在、第1分科会で審議が進んでいる第七次提言の素案について、第1分科会との合同会議を行うことを予定いたしております。日程につきましては、皆様と調整をさせていただき、追って事務局より御連絡申し上げます。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。